

# 高島町中小企業振興資金融資制度

応援します！！前向きな事業主！！

## ■この様な時にお使いください

- 設備資金として ……………
- ・工場、店舗事務所等を新築や改築。そのための土地の取得。
  - ・生産の高度化や事業の効率化を図るための設備導入。
  - ・従業員の福利厚生や労働環境の整備改善。
  - ・ISO認証取得に対応するとき。
  - ・IT関連機器（社内LAN）の導入。
- 運転資金として ……………
- ・新商品や新製品の開発等の技術開発。
  - ・社員の福利厚生や能力開発等。
  - ・販路拡大、事業の転換や新分野への進出等。
  - ・売上高や生産高の減少で、経営に支障。
  - ・ISO認証取得に対応するとき。
- 開業資金として ……………
- ・本町で事業を始めるとき。また、開業後実績が1年未満。

## ■次のような方がご利用になれます

中小企業者または組合で高島町に本店等があり、事業を営んでいる方で、町税を完納している方。また、高島町で開業しようとする方若しくは開業後1年未満の方は、開業資金がご利用になれます。

※融資の対象とならない業種があります。

## ■融資の条件は次のとおりです

融資の限度額	／	運転資金	1企業	……………	3,000万円以内
		設備資金	1企業	……………	5,000万円以内
		開業資金	1企業	……………	1,000万円以内
償還の期間	／	運転資金・開業資金	……………	……………	10年以内（据置1年以内）
		設備資金	……………	……………	15年以内（据置1年以内）
融資の利率	／	固定金利	……………	……………	1.2%
担保及び保証人等	／	取扱金融機関の定めるところによります。			

## ■保証料補給が受けられます(町への申請書が必要)

山形県信用保証協会をご利用なされた方は、町で6割を補給します。

取扱金融機関	山形銀行	高島支店	Tel.52 - 1121
	きらやか銀行	高島支店、高島東支店	Tel.52 - 1230
	米澤信用金庫	高島糠野目支店	Tel.57 - 4520
	山形第一信用組合	本店	Tel.52 - 1410
	山形第一信用組合	糠野目支店	Tel.57 - 4550
お問い合わせ先	高島町	商工観光課	Tel.52 - 2019
	高島町商工会		Tel.52 - 0576